

## 平成31年度入札・契約制度の改正等について

### 1 入札違算に関するガイドラインの策定

競争入札における透明性を更に向上させるため、入札違算（設計図書における単価の適用、数量等による設計金額の誤り）が判明した場合の原則的な取扱いを定めるガイドラインを策定します。

### 2 設計図書に対する質疑の見直し（モデル実施）

営繕工事において、これまで対象外としていた「契約書に規定する設計図書に位置づけられない参考数量を記載した図書に関するもの」を質疑の対象とする入札をモデル的に1件程度実施します。

### 3 週休2日制の導入に向けた検討（モデル実施）

週2日の現場閉所の本格実施に向け、平成30年12月から実施している現場代理人を対象としたヒアリング調査に加え、週2日の現場閉所を行うモデル工事を1件程度実施します。

### 4 土木種目における受注機会の均等化（モデル実施）

土木種目における発注本数や、登録事業者数を考慮し、災害時に迅速な対応を可能にし将来にわたり本市の安全・安心の担い手を確保する一環として、近畿地方整備局が試行している受注機会促進型総合評価落札方式（手持ち工事状況を評価項目の一つに設定）を参考とした入札をモデル的に1件程度実施します。

### 5 実施時期

上記1は、平成31年3月末に策定します。

なお、上記2～4の詳細は、平成31年度に別途、担当局から公表する予定です。

### 参考1 等級格付における落札実績・工事成績の集計期間の延長

平成30年9月にお知らせしたとおり、近年のランク発注件数と事業者数などを踏まえ、現行の5年7箇月間を6年7箇月間に延長します（平成31年度の等級格付から適用）。

### 参考2 舗装種目における等級格付の在り方

近年の登録業者数の急増などを踏まえ、舗装種目における等級格付の在り方を検討します。